

第5次行政改革大綱実施計画 の進ちよく状況について (令和5年2月末日現在)

実施計画： 令和元年度～令和5年度

北茨城市

第5次北茨城市総合計画に基づく中期財政計画の策定
給食センター調理業務の民間委託の検討
学校施設の長寿命化計画の策定

消防団施設の適正配置

1 実施計画の実施実績表

重点事項	取組 項目数	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	達成率	
							実施項目数	達成率(%)
計画的な財政運営	1	0	1	0	0	0	1	100.0
安定的な歳入の確保	4	0	0	0	0	0	0	0.0
経費の節減合理化	3	0	0	0	0	0	0	0.0
地方公営企業等の経営健全化	2	0	0	0	0	0	0	0.0
行政の担うべき役割の重点化	4	0	2	0	1	0	3	75.0
行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構	5	0	0	0	1	0	1	20.0
市民に開かれたまちづくり	1	0	0	0	0	0	0	0.0
市民参加の拡充	3	0	0	0	1	0	1	33.3
市民サービスの向上	3	1	1	0	0	0	2	66.7
合計	26	1	4	0	3	0	8	30.8

クレジット収納の実施検討

コンビニエンスストア等における
証明書等の自動交付サービスの導入

道路の里親

公立保育所の存続または
廃止の検討

2 5か年の推進目標

項目	目標値	H30年度(基準)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市税徴収率	97.5%以上	96.2%	96.5%	96.4%	97.2%		
市営住宅徴収率	97.5%以上(現年)	96.2%	95.8%	95.9%	95.6%		
有料広告収入	年間2,000千円	992千円	1,678千円	1,874千円	1,680千円	1,595千円	
定員適正化(職員削減数)	5人削減	(536人)	0人	-13人	-2	-3	
道路里親制度	10団体新規認定	(35団体)	+2団体	+3団体	+5団体	+3団体	

3 令和元～5年度の主な実績

クレジット収納の実施検討
第5次北茨城市総合計画に基づく中期財政計画の策定
学校施設の長寿命化計画の策定
給食センター調理業務の民間委託の検討
コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの導入

～第5次行政改革大綱に基づく取組項目～

基本方針	重点項目	No.	取組項目(実施計画項目)	担当課	ページ
健全な財政運営の推進	計画的な財政運営	1	第5次北茨城市総合計画に基づく中期財政計画の策定	財政課	3
	安定的な歳入の確保	2	有料広告事業の推進	企画政策課	3
		3	市有遊休財産の処分及び有効な利活用の再検討	総務課	4
		4	市税徴収率の向上	収納課	4
		5	市営住宅使用料の徴収対策の強化	建設課	5
		6	一般廃棄物処理の広域化とごみの削減	生活環境課	5
	経費の節減合理化	7	省エネ実現に向けた取組みの強化	生活環境課	6
		8	特殊勤務手当の適正化	人事課	6
		9	市民病院新改革プランに基づいた経営健全化と地域医療構想を踏まえた役割の明確化	市民病院経営企画課	7
	地方公営企業等の経営健全化	10	公共下水道事業における経営健全化	下水道課	8
効率的な行政運営の推進	行政の担うべき役割の重点化	11	学校施設の長寿命化計画の策定	教育総務課	8
		12	給食センター調理業務の民間委託の検討	学校給食センター	9
		13	消防団施設の適正配置	消防本部消防課	9
		14	公共施設マネジメント計画に基づく施設の統廃合の検討	企画政策課	10
	行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構	15	公立保育所の存続または廃止の検討	子育て支援課	10
		16	人材育成方針に基づいた職員研修の充実	人事課	10
		17	定員適正化計画の着実な推進	人事課	11
		18	効率的な組織機構の確立	企画政策課	11
		19	市民サービスセンターのあり方の検討	企画政策課	11
市民とともに進めるまちづくり	市民に開かれたまちづくり	20	広報・PR活動の強化	まちづくり協働課	12
	市民参加の拡充	21	道路里親制度の推進	建設課	12
		22	コミュニティ連絡会の設置検討	まちづくり協働課	13
		23	市民活動支援事業の検討	まちづくり協働課	13
	市民サービスの向上	24	公共施設のWi-Fiスポット化	企画政策課	14
		25	クレジット収納の実施検討	収納課	14
		26	コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの導入	企画政策課	14

第5次行政改革大綱実施計画の実施実績(見込み)

凡 例

「○」……目標達成年度
 「⇒」……調査・検討・継続実施

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)計画的な財政運営

No.	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
1	第5次北茨城市総合計画に基づく 中期財政計画の策定 (財政課)	令和2年度を初年度とする第5次北茨城市総合計画に基づき、中期財政計画を策定し、中長期的な視点に立って、計画的かつ段階的な施策を展開することにより、歳出の効率化・重点化を図る。 策定後は毎年度見直しを行い、歳出の効率化等を着実にを行う。 【目標】令和元年度中に策定。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	R1：H25～R5までの財政計画の更新完了。第5次北茨城市総合計画の計画期間（R2～11）に合わせた計画の策定は、次年度に実施する。 R2：第5次総合計画の計画期間に合わせた財政計画の策定を検討していたが、大規模災害の発生や感染症の蔓延等、社会情勢の変化が著しく、今後10年の予測は困難なことから、5年間（R2～6）の計画を策定した。今後は、1年ごとに計画期間をローリングし、新規事業等が出た場合は、随時見直しを行う。 R3：昨年度の財政計画から想定される事業を見込んで今後5年間（R3～R7）の計画に内容を更新した。 R4：昨年度の財政計画から想定される事業を見込んで今後5年間（R4～R8）の計画に内容を更新した。
			⇒	○				

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)安定的な歳入の確保

No.	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
2	有料広告事業の推進 (企画政策課)	広告募集の強化による掲載者の確保及び新たな広告媒体の検討を行う。 【目標】年間の広告収入目標額を2,000千円とする。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	新規の広告媒体の検討を進めているが、現状としては新規は無し。（広報紙、HP、窓口封筒、庁内案内版、磯原駅掲示板、ネーミングライツスポンサー契約料など） 【広告収入状況】 R1：29件 1,678千円 R2：24件 1,874千円 R3：19件 1,680千円 R4：24件 1,595千円
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)安定的な歳入の確保

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
3	市有遊休財産の処分及び有効な利活用の再検討 (総務課)	市有財産の売却処分及び有効利活用により、歳入の確保を図る。 【目標】 《令和元年度》 遊休地の把握と利活用(売却・貸付等)の検討、各財産所管課への調査。 《令和2年度～令和5年度》 売却処分とした遊休地の不動産鑑定及び公売の実施、処分不能財産の適正な管理(所管課の見直しを含む。)	○	⇒	⇒	⇒	⇒	R1：公売3区画を売却(21,765千円)。外、市有地3区画を売却(2,679千円)。H25年度策定の「市有財産の利活用基本方針」により、磯原駅西区画整理事業の保留地については全て処分できたが、基本方針策定後の施設の新築・解体や統廃合等により、市有財産に変動があるため、改めて遊休地の情報を収集し、利活用を検討する。 R2：市有財産の把握と状況を確認。各課に活用方法の提案等を照会し検討を行っている。 R3：「市有財産利活用検討委員会」を設置し、委員会を開催。利活用策について物件ごとに協議し、H25に策定された利活用方針を改訂した。 R4：遊休私有地6件の入札による公売を実施した結果、磯原中学校跡地など、4件(304,137千円)売却。 【土地売払収入】 R1：24,444千円 R2：1,138千円 R3：24,480千円 R4：304,137千円
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)安定的な歳入の確保

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
4	市税徴収率の向上 (収納課)	納税意識を高め、納期内納付を推進し、市税徴収率の向上を図る。 特に徴収率が低迷する市県民税について強化を図る。 【目標】令和5年度までに市税徴収率を97.5%とする。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	R1：総額366,888千円の催告を実施し、計48,820千円の納付あり。処分等は、納付誓約111件、差押306件、執行停止165件、交付要求28件を執行した。 R2：コロナ等による徴収猶予が70件35,925千円にのぼった。総額322,187千円を催告し、計38,465千円の納付あり。処分等は納付誓約113件、差押233件、執行停止108件、交付要求16件を執行した。 R3：総額299,979千円を催告し、計45,698千円の納付あり。処分等は納付誓約96件、差押141件、執行停止136件、交付要求20件を執行した。 R4：総額214,602千円を催告し、40,068千円の収入があった。また、処分等については、納付誓約等67件、差押119件、執行停止133件、交付要求25件を執行した。 【徴収率(過年度含む)】 H30(参考)：96.2%、R1：96.5%、R2：96.4% R3：97.2% R4：R5.6月に確定
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)安定的な歳入の確保

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
5	市営住宅使用料の徴収対策の強化 (建設課)	現年度及び過年度の徴収を強化し、徴収率の向上を図る。 【目標】令和5年度における現年度徴収率を97.5%とする。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	徴収嘱託員(1名)及び(一社)住宅管理センターと連携し、納入啓発・啓蒙及び個別訪問を行うとともに、要綱に基づき督促を実施し、徴収率の向上に努めている。 R1:石岡住宅を含め新規入居者については、口座振替による納入を指導・奨励し、滞納額増加の抑制に努めた。その結果、1月末現在の現年度納入額は前年に比べ、6,452千円の納入増となった。 R2:今年度より連帯保証人を廃止したが、今年度入居者12名に滞納なく、1月末現年度納入額は前年より0.4%(748千円)増となった。 R3:滞納世帯に対する納付指導を実施した結果、1月末現年度納入額は前年より0.2%増、未収額1,887千円の減となった。 R4:滞納者に督促・催告書を送付し、納付相談を行うなど滞納が累積しないよう取組んだ。悪質な滞納者については、R5年度弁護士へ委託する。 【現年度徴収率】 R1:95.8% R2:95.9% R3:95.6% R4:R5.6月に確定
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)経費の節減合理化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
6	一般廃棄物処理の広域化とごみの削減 (生活環境課)	施設の老朽化に伴い、高萩市と連携して広域的なごみ処理施設を建設し、ごみの減量化及び市民のリサイクル意識の向上を図る。 【目標】 ①令和5年度中の施設稼働を目標とする。 ②ごみの総排出量を令和5年度までに926.2g/人日とする(H29:934.4g/人日)。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	R1:ごみ処理施設建設事業の事業主体となる高萩・北茨城広域事務組合を10月1日に設立した。ごみの減量化に向けては、「循環型社会形成推進地域計画」に即した取組を推進していく。 R2:施設建設について、施設設計が概ねまとまり、敷地内本体工事の準備工を3月より開始した。ごみの減量化については、コロナ禍の影響により2月末時点で1,027g/人・日と増加した。 R3:施設建設について、地下構造物の工事が完了し、2月より地上構造物の建設を開始している。ごみの減量化については、1月末現在で1,018g/人・日とコロナ禍の影響と思われるごみの増加が見られている。 R4:ごみ処理のための施設・設備は完了し、R5.4月から供用開始。また、駐車場や植栽などの外構工事は令和5年度まで継続して行う。ごみの減量化については、2月末時点で944.7g/人。
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)経費の節減合理化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
7	省エネ実現に向けた取組みの強化 (生活環境課)	省エネルギー推進委員会等において、市が所管する施設等設備の省エネ化計画を策定し、実施を後押しすることにより、電気料等の節減・合理化を推進する。 【目標】令和5年までに原単位5%削減。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	平成30年度はエネルギーの使用に係る原単位については、5年度間の平均変化が96.9%となり、省エネ法の目標(99%)を達成できた。また、平成30年度は環境センターのLED化を行った。 R1：省エネルギー等推進委員会において、燃料使用量が多い公共施設に対して優先的に省エネ対策を進める計画が承認された。今後は、各施設のエネルギー使用状況、省エネ期待効果、社会情勢等を鑑みつつ、計画のブラッシュアップを図る。 R2：省エネ対策として葬祭場の照明のLED化を行った。また市として「ゼロカーボンシティ」の宣言を行った。財政面の制約もあり、イニシャルコストが必要ない設備導入形態も視野に入れ、必要経費の平準化により省エネ化の促進を図りたい。 R3：省エネ対策として、今年度から市庁舎の電気設備改修に着手している。その他、道路街路灯(38灯)や公園照明(2灯)のLED化を図った。 R4：省エネ対策として、街路灯防犯灯1160灯のLED化を行った。今後は再エネ導入目標を設定する再エネビジョンの策定を進めていく。 【エネルギー使用量(前年度比)】 R元：1.4%減 R2：3.8%減 R3：3.4%増 【5年間平均原単位】 R元：101.1% R2：102.3% R3：104.7%
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)経費の節減合理化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
8	特殊勤務手当の適正化 (人事課)	特殊勤務手当全般にわたる点検を実施し、給与の適正化を図る。 【目標】第4次行革において、見直し対象としていた7手当のうち、4手当(動物死体処理、救急業務、市民病院業務、深夜漏水)を適正なもの判断したので、制度の趣旨に照らし合わせ、残る3手当(ごみ収集、地籍調査、蜂駆除)について、必要性及び妥当性について調査を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	令和5年度からスズメバチ駆除業務を委託で行うため、スズメバチ駆除業務の動向を見ながら、蜂駆除作業従事に係る手当の廃止の可否を検討する。
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)地方公営企業等の経営健全化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
9	市民病院新改革プランに基づいた経営健全化と地域医療構想を踏まえた役割の明確化 (市民病院経営企画課)	将来の人口減に伴う税収の伸び悩みや少子高齢化等に伴う社会保障費の増加を勘案し、また、市の財源確保の観点からも、病院の経営の自立を前提とした「北茨城市民病院新改革プラン」に掲げた目標の達成に向けて、経営の効率化を図ることにより、市からの繰出金を最小限にとどめることで市財政の安定化に寄与する。 【目標】令和27年度までに収支の均衡を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	R1：①職員の経営意識の向上のため、診療報酬の勉強会を開催し、新たな施設基準の取得・請求漏れの削減を図った。②当月・当年の収支状況がわかるような資料を作成し、職員の経営感覚の養成を図った。③在宅医療の推進を図るため、在宅ではできない検査等のための短期入院を開始した。④診療体制の充実強化を図るため、看護体制(必要人員)の検討を行った。⑤眼科、皮膚科の常勤での診療体制を整えた。 R2：コロナウイルス感染症の影響に伴い外来及び入院患者数が減少。本院及び家庭医療センターは減収となったが、訪問看護ステーション収益においては需要増により増収に繋がっている。 R3：R4.1月末現在の入院・外来収益は前年度同時期よりも増加しており、コロナの補助金交付もあって、純利益になる見込みであり、市からの繰入金を最小限にとどめた。 R4：令和5年1月末現在の入院・外来収益は2,087百万円で、前年度同時期よりも30百万円増となっており、計画値の料金収入(2,500百万円)よりも21百万円程度、上回る見込みである。また、新型コロナ入院病床確保事業補助金の交付もあり、原油価格高騰等による動力費の影響はあるものの、当年度も純利益になる見込である。
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)地方公営企業等の経営健全化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
10	公共下水道事業における経営健全化(下水道課)	<p>公共下水道事業の経営の健全化に向け、効果的な事業推進と水洗化率の向上を図るとともに、汚水処理事業の運営について、他事業を含む広域化・共同化による将来的な事業のあり方を検討する。</p> <p>【目標】令和5年度における水洗化率を75.5%とする。</p> <p>※水洗化率:下水道に接続が可能な人口のうち、実際に接続している人口の割合</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>R1: 供用開始区域追加(保健センター周辺・磯原6丁目・セブンイレブン磯原店周辺)。水洗化率はH31.3月末で75.13%となったが、供用開始区域の追加により低下し、R2.2月末時点で74.67%となっている。汚水処理事業の広域化・共同化については6月に検討業務委託を発注、検討に着手した。</p> <p>R2: 水洗化率はR2.3月末で74.96%、供用開始区域を5月に追加し74.55%まで低下したが、2世帯12人増によりR3.2月末時点では74.80%と増加している。</p> <p>R3: 水洗化率はR3.3月末で74.82%、R4.2月末時点では77.55%と目標の数値を達成した。</p> <p>R4: 水洗化率は、R4年10月～R5年2月に前期比5世帯15人増。</p> <p>【水洗化率(下水道接続人口/下水道接続可能人口×100)】</p> <p>R1: 74.96% (3,152人/4,205人)</p> <p>R2: 74.82% (3,135人/4,190人)</p> <p>R3: 77.55% (3,264人/4,209人)</p> <p>R4: 73.86% (3,215人/4,353人)</p> <p>※接続人口・接続可能人口については、転出入を加除するため、減少することもある。</p>
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)行政の担うべき役割の重点化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
11	学校施設の長寿命化計画の策定(教育総務課)	<p>・学校施設におけるトータルコストの中長期的な削減や財政負担の平準化を目的として、北茨城市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対策方針を定める計画として、学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定する。</p> <p>・策定後は年度計画に沿って、個別施設毎の長寿命化改修を行なう。</p> <p>【目標】令和2年度中に個別施設計画を策定。</p>	⇒	○	⇒	⇒	⇒	<p>R1: 個別施設計画策定にあたり、8月に業務委託の入札を行なったが、入札辞退により不調となったので、再入札を行い、2月に業者が決定したが、適正な調査期間を確保するため、翌年度まで履行期間を延長し、令和2年度中に学校個別施設計画の策定を行う。</p> <p>R2: 受託業者において、各学校の最新の建築基準法12条の法定点検及び長寿命化計画策定のための劣化状況調査等を行い、工期内に策定を完了した。</p> <p>今後は策定した計画に沿って、予算化し工事を行う。</p>
			⇒	○				

(基本方針) 効率的な行政運営の推進 (重点項目) 行政の担うべき役割の重点化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
12	給食センター調理業務の民間委託の検討 (学校給食センター)	学校給食運営を適切かつ円滑に運営するため、国が示した指針「学校給食業務の運営の合理化について」に基づき、給食調理業務等の民間委託化の検討を進める。 【目標】令和3年度から委託開始する。	⇒	○				防災拠点の機能を兼ね備えた給食センターの整備と併せて、調理業務委託の検討を進める。方針決定までは、臨時職員で対応する。 R1：市技能労務調理手職員の退職等により、調理員の9割が臨時職員で、班長職も臨時職員が担っている。安全な学校給食を提供するために、調理業務の民間委託等の早急な検討が必要。 R2：プロポーザルを実施して委託業者を選定し、契約を締結した。R3～5年度の3年間は民間委託を実施する。 R3：R3.4月より委託業務開始、会計年度職員（調理員）については委託業者での雇用となった。4月～7月は旧センター、9月27日から新センターでの稼働となったが特に問題なし。 R4：今年度より炊飯業務を開始するため社員を1名増員した。アレルギー対応食（卵除去）は該当者無しのためR5年度は実施しないこととし、アレルギーによる弁当持参者に対する補助を開始する。
13	消防団施設の適正配置 (消防本部消防課)	地域の実情を考慮し、必要に応じて消防団施設を適正な場所へ新たに整備することで、地域消防防災体制の充実を図る。 【目標】令和3年度までに20分団25部とする。	⇒	⇒	○			地域人口の偏在等を考慮した部の統合を推進する。 R1：20分団26部への統合予定であったが、5分団2部と3部及び6分団2部と3部の統合が実施されておらず、28部体制となっている。令和2年度からの20分団27部を目標としている。 R2：20分団27部を目標に消防団施設の適正配置検討委員会を開催したが、部の統合は施設が完成してから実施すると決定し、現在も20分団28部体制のままである。令和3年度に第5分団1部、2部、3部の統合を実施し20分団26部を目標としている。 R3：20分団26部を目標に適正配置委員会を開催し、部の統合は施設が完成してから実施すると決定、現在第5分団詰所建設中、第5分団1～3部の統合は、R4.4月を予定している。また、第6分団2・3部をR4.1.1付で統合を実施した。 R4：第6分団の部の統合は、詰所の新築に伴い実施と決定した。第5分団の統合を終え現在20分団25部。 【R1：20分団28部】 【R2：20分団28部】 【R3：20分団27部】 【R4：20分団25部】
			⇒	⇒	⇒	○		

14	公共施設マネジメント計画に基づく施設の統廃合の検討 (企画政策課)	老朽化が進み維持管理経費が膨らむ状況の中で、公共施設の適正配置に向けて方向性を定めた公共施設マネジメント計画に基づき、施設の集約化・複合化・廃止に向けた検討を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	R4年度前期に実施した公共施設マネジメントに関する調査に基づき施設所管課に対するヒアリングを実施した。今後は各施設の個別状況に応じ方針の進め方について検討を重ねることとする。
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み																																																
			1	2	3	4	5																																																	
15	公立保育所の存続または廃止の検討 (子育て支援課)	<p>関本保育所の存続・廃止について、施設の老朽化、土地借上げ及び利用者の利便性を考慮した上で検討する。</p> <p>また、障害児保育や一時預かり保育等の特別保育を担う保育機能転換の必要性を検討する。</p> <p>【目標】令和5年度までに方針決定。</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>R1：関本保育所には、障害児3名を含む24名が入所している。少子化で出生数は減少しているものの、入所希望者は増加しており、民間保育所、認定こども園だけでは、受入が困難な状況のため、保育ニーズに対応するには、当面の間は現状維持が必要である。しかし、今後児童数の減少が予想されていることから、関本地区における保育施設の必要性を再度検討する。</p> <p>R2：今年度の入所児童数は障害児を含めて26名。市内の保育園入所児童数はここ数年1,200人前後で推移している。保育ニーズの対応及び障害児の受け入れ先を確保するためには、現状維持し建て替えを視野に入れた検討が必要である。</p> <p>R3：今年度の入所児童数は障害児を含めて30人。障害児の受け入れに加えて今後は医療的ケア児への対応も求められるようになる。公立保育所を存続し、建て替えや移転も視野に入れた検討が必要であるため、R4年度は関本保育所のあり方検討委員会を立ち上げて意見をまとめる予定。</p> <p>R4：市立保育所将来設計懇話会を開催し、市唯一の公立保育所(基幹保育所的な役割を持つ)は、必要であるとの意見を聴取した。その結果を受け、公立保育所の存続の方向性を決定とする。</p>																																																
			⇒	⇒	⇒	○																																																		
16	人材育成方針に基づいた職員研修の充実 (人事課)	<p>人材育成基本方針に基づいた研修計画及び研修実施計画を策定し、それを着実に推進していくことで、複雑多様化する行政課題に対応できる人材の育成を図る。</p> <p>特に、茨城県自治研修所開催の研修については、前年度中に受講希望を募ることで、職員の自発性、自己開発の向上を図る。</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>各年度毎に、職員研修実施計画に基づき、各種研修を実施している。</p> <p>【研修状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・県自治研修所研修</td> <td>61名</td> <td>56名</td> <td>62名</td> <td>52名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市町村アカデミー研修</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市町村振興協会研修</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> <td>1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ビジネスマナー研修</td> <td>6名</td> <td>20名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・総務省派遣</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・県派遣</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・県北自治体研修協議会(中堅職員研修)</td> <td>12名</td> <td>7名</td> <td>8名</td> <td>8名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	・県自治研修所研修	61名	56名	62名	52名		・市町村アカデミー研修	1名	1名				・市町村振興協会研修	1名			1名		・ビジネスマナー研修	6名	20名				・総務省派遣	1名	1名	1名	1名		・県派遣	1名	1名	1名	1名		・県北自治体研修協議会(中堅職員研修)	12名	7名	8名	8名	
				R1	R2	R3	R4		R5																																															
・県自治研修所研修	61名	56名	62名	52名																																																				
・市町村アカデミー研修	1名	1名																																																						
・市町村振興協会研修	1名			1名																																																				
・ビジネスマナー研修	6名	20名																																																						
・総務省派遣	1名	1名	1名	1名																																																				
・県派遣	1名	1名	1名	1名																																																				
・県北自治体研修協議会(中堅職員研修)	12名	7名	8名	8名																																																				
⇒	⇒	⇒	⇒																																																					

17	定員適正化計画の着実な推進 (人事課)	事務事業の見直し、組織の簡素化、民間委託等を推進し、人件費の抑制と市民ニーズに柔軟に対応できる組織づくりを図る。 ・市長マニフェスト等を考慮し、各年の事業等に即座に対応できる組織づくりと弾力的な人員配置をするため、各担当課等との調整及び協議を行う。 【目標】技能労務職員の退職者不補充により、5年間の削減数を5人とする。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	定員適正化計画に基づき職員の削減を行い、人件費の抑制を図っている。 【削減効果額】 【医療職込（参考）】 R1： 0千円(増減無し) 67,500千円増（9人増） R2： 97,500千円(13人減) 90,000千円減（12人減） R3： 15,000千円(2人減) 37,500千円増（5人増） R4： 22,500千円(3人減) 45,000千円増（6人増）
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
18	効率的な組織機構の確立 (企画政策課)	新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、事務改善委員会等を活用した組織機構の見直しを行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	R1 ・まちづくり協働課を市長公室に移管 ・国体推進課の廃止 ・健康づくり支援課の予防指導係を分割（2係体制） ・高齢福祉課の地域包括支援センターの分割 ・消防本部総務課及び警防課を統合し「消防課」を設置 R2 ・画政策課の復興推進室を廃止し、情報政策係を設置 R3 ・総務課の防災安全係を廃止し、危機管理室を設置 ・生活環境課の清掃センター建設室に施設整備係と事業推進係を設置 ・建設課の建築係を廃止し、営繕係を設置 ・都市計画課の計画管理係と事業係を統合し、都市政策係を設置 R4 ・清掃センター及び清掃センター建設室を廃止する
			⇒	⇒	⇒	⇒		
19	市民サービスセンターのあり方の検討 (企画政策課)	利用状況調査を踏まえ、北部・南部サービスセンターの廃止を含めたあり方の検討を行う。 【目標】令和5年度までに方針決定。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	南部サービスセンターのあり方について市民課と意見交換を行った。今後は地域住民の意向も確認しつつ、引き続き検討を行うこととした。
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)市民とともに進めるまちづくり (重点項目)市民に開かれたまちづくり

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
20	広報・PR活動の強化 (まちづくり協働課)	各行政情報を市内外に発信し、市の魅力を積極的にPRするため、次の手法により広報・PR活動を強化する。 ・新たな広報媒体の活用を検討する。 ・現在運用している媒体(きたいばナビ等)の更なる活用を図り、広報活動を充実させる。 【目標(令和5年度まで)】 ・市HPアクセス件数 384千件 400千件/年 ・ツイッターフォロワー数 3千件 6千件 ・Facebookフォロワー数 2千件 ・きたいばナビ登録者数 1千件 6千件	⇒	⇒	⇒	⇒	○	R1: HPを情報発信の基盤と位置付けており、既存の広報媒体の更なるブラッシュアップに努めることとする。HPについては、先の台風時に閲覧しづらくなった経緯を踏まえ、必要最低限の情報だけを抽出したスマートフォン版サイトの構築を検討している。 R2: 10月よりセキュリティを強化した。また、併せてサーバのアクセス負荷耐久も向上した。 R3: 茨城交通高速バスへの広告掲載を実施した。 R4: 茨城交通高速バスへの広告掲載を継続。 【実績】 HPアクセス件数 R1: 413,991件、R2: 718,908件、R3: 749,426件 R4: 465,417件 ツイッターフォロワー数 R1: 3,365件、R2: 4,470件、R3: 5,100件 R4: 5,404件 きたいばナビダウンロード数 R1: 3,250件、R2: 4,375件、R3: 5,179件 R4: 6,031件
			⇒	⇒	⇒	⇒		

(基本方針)市民とともに進めるまちづくり (重点項目)市民参加の拡充

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
21	道路里親制度の推進 (建設課)	第2次から推進している道路里親制度について、今後も推進し、市民と協働して地域にふさわしい道づくりを進めるとともに、維持管理費の節減を図る。 【目標】令和5年度末までに新たに10団体を認定。(平成30年度末現在35団体)	⇒	⇒	⇒	⇒	○	里親制度の内容を市ホームページ等で掲載し、PRを図っている。 ※【参考】H30年度: 35団体(道路延長24,213m) ・R元年度: 33団体(道路延長23,364m) 2団体の新規登録があり、4団体が脱退した。 ・R2年度: 34団体(道路延長24,953m) 3団体の新規登録があり、2団体が脱退した。 ・R3年度: 36団体(道路延長27,348m) 5団体の新規登録があり、3団体が脱退した。 ・R4年度: 37団体(道路延長28,970m) 3団体の新規登録があり、2団体が脱退した。
			⇒	⇒	⇒	○		

22	コミュニティ連絡会の設置検討 (まちづくり協働課)	市民との協働によるまちづくりの推進にあたり、地域コミュニティの活性化を図るため、行政と地域住民との相互理解を深めながら、区の横の連絡調整機関を担う「コミュニティ連絡会」の設置を検討する。 【目標】 令和5年度までに方針決定。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	R1：市内の区等の設置状況などを整理すると共に、連絡会の設置に向け検討を進めている。 R2：感染症の影響もあり、多くの方が一堂に会することが難しい状況に置かれているが、横とのつながりは重要である。市が起点となって市の取り組みや他地域における先進事例等の情報提供を必要に応じて実施できる環境を整備し、区長会などへの情報提供も視野に入れながら、R3年度からコミュニティ連絡会としての機能を果たしていくこととする。 R3：R4年度、各地区区長会にコミュニティ連絡会の設置について意向を調査し、設置に前向きな意見が多ければ協力を要請する。 R4：「コミュニティ連絡会」を設置した際に、区制のない地域との連携や区制のある地域でもその構成員の減少等の問題があり、「コミュニティ連絡会」設置の目的・意義・運営等について効果や需要を精査し再検討する。
23	市民活動支援事業の検討 (まちづくり協働課)	市民活動をハード面から支援するため、コミュニティ連絡会等を活用してニーズを把握し、以下の事業を検討する。 ・市民活動支援備品貸出制度の創設 ・市民活動保険の加入促進(保険料の助成) ・市民活動支援サポートセンターの設置 【目標】 令和5年度までに方針決定。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	支援内容の整理と共に事業の効果等について研究し、具体的な手法の検討を行っている。 R1：市民活動支援サポートセンターの設置に向けては、既存施設を活用する方向で調整中。 R2：令和3年度から市民活動支援事業として、ボランティア保険への加入促進ポスターを通じて幅広く周知する。 R3：今年度から社会福祉協議会のボランティア募集チラシの作成を支援している。社会福祉協議会内のボランティア市民活動センターの機能強化のため、市は当面の運営支援を行うという内容で社会福祉協議会との協議を開始する。 R4：市民活動支援備品貸出制度は貸出備品の需要の把握やその備品の整備・管理について検討する。市民活動保険は社会福祉協議会のボランティア保険で対応し、加入促進等で運営を支援する。市民活動支援サポートセンターの設置は、交流・相談・連携等の活動が関係各課の関連事業のため統合は難しく、市民活動の総合的な対応について検討する。

(基本方針)市民とともに進めるまちづくり (重点項目)市民サービスの向上

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
24	公共施設のWi-Fiスポット化 (企画政策課)	市民の利便性向上のために第4次から推進している公共施設のWi-Fiスポット化について、整備施設の増加を目指す。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民や観光客等に対する快適な情報通信環境の整備が図られている。 【Wi-Fi設置箇所(第4次行革からの累計)】 H26:マウントあかね、観光案内所(累計2施設) H27:五浦岬公園(累計3施設) H28:新図書館(累計4施設) H30:生涯学習センター、市役所本庁舎1階ロビー、市民体育館、元気ステーション、磯原クラブハウス(累計9施設) R3:複合防災センター(累計10施設) R4:新清掃センター(累計11施設)
25	クレジット収納の実施検討 (収納課)	納税者の利便性及び徴収率の向上を目指し、自宅から納付できるクレジットカード収納の導入を検討する。 【目標】令和元年度中に実施。 ※利用率:クレジット納付が可能な納税者(あらかじめ口座振替等を利用している方を除いた納税者)のうち、クレジット納付を利用した方の割合	○	⇒	⇒	⇒	⇒	R1:6月からクレジット収納を実施し、2月末までに7,117千円の納付があった。 R2:4月から2月末までに23,774千円の納付があった。(延滞金、督促手数料を含む) R3:4月から2月末までに15,044千円の納付があった。(延滞金、督促手数料を含む)また、PayPay、LINE Payなどのスマホアプリ収納は、57,063千円(3,096件)の納付があった。 R4:4月から2月末までに19,183千円の納付があった。(延滞金、督促手数料を含む)また、スマホアプリ収納は41,704千円(2,526件)の納付があった。 R1 R2 R3 R4 住民税 5,838千円 3,816千円 3,206千円 4,768千円 資産税 421千円 16,478千円 7,949千円 9,898千円 国保税 579千円 1,176千円 2,158千円 1,488千円 後期保険料 278千円 302千円 451千円 104千円 軽自税 — 1,563千円 1,091千円 1,488千円 介護保険料 — 427千円 226千円 278千円
26	コンビニエンスストア等における 証明書等の自動交付サービスの導入 (企画政策課)	マイナンバーに搭載された電子証明書(利用者証明用電子証明書)を利用して、コンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機(キオスク端末)から住民票の写し等各種証明書を取得できるサービスを開始する。 ・居住地だけでなく、全国のコンビニ交付対応店舗で北茨城市の証明書が取得可能 ・市役所窓口が開いていない日や早朝や夜間、祝日でも取得可能 【予想効果】 ①市民サービスの向上、②窓口業務の負担軽減、③コストの低減 【目標】令和2年度中に実施。	⇒	○				R1:費用対効果が望めるとの判断により、令和2年度からの導入を決定した。令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算に関連経費の予算を計上済である。今後は、事業主体の市民課と連携を図りながら導入に向けた準備を進める。 R2:令和2年8月3日より、コンビニエンスストア等での交付を開始。 R2 R3 R4 住民票の写し 394部 1,085部 1,920部 印鑑登録証明書 303部 787部 1,545部 税証明書 51部 169部 279部 接種証明書(国内用) 14部 接種証明書(海外用) 4部